

## 議 事 録

- 1 会議の名称 令和5年度第2回水戸市都市交通戦略会議全体会議
- 2 開催日時 令和5年8月29日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室

### 4 出席した者の氏名

#### (1) 委員

(名簿順)

茨城大学 金 利昭  
茨城大学工学部都市システム工学科 平田 輝満  
茨城交通(株) 任田 正史  
関東鉄道(株) 廣瀬 貢司  
関鉄グリーンバス(株) 宮野 裕司  
ジェイアールバス関東(株)水戸支店 秋山 政敏  
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 堀井 武重  
公募委員 大川 泰弘  
公募委員 小島 智史  
公募委員 福田 翼  
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 國下 裕司  
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 仲野 俊二  
茨城県政策企画部交通政策課 山浦 俊一 (代理)  
茨城県土木部都市局都市計画課 佐藤 之彦 (代理)  
茨城県水戸警察署 平根 英一  
水戸市市長公室 小田木 健治  
水戸市建設部 大和 直文  
水戸市都市計画部 太田 達彦  
関東鉄道労働組合 山口 直己 (代理)

※ 代理出席3名，欠席9名

#### (2) 事務局

#### 【水戸市市長公室交通政策課】

課長 川上 悟  
課長補佐 江幡 将行  
係長 宮内 一樹  
主幹 伊藤 大貴  
主事 川津 圭太

## 5 会議次第

### (1) 開会

### (2) 協議事項

議案第2号 水戸市地域公共交通計画について

議案第3号 路線バス「(仮称)石塚・内原線」の運行について

### (3) その他

### (4) 閉会

## 6 配布資料

### (1) 会議次第

(2) 議案第2号 水戸市地域公共交通計画について(資料1)

(3) 水戸市第7次総合計画骨子(素案)

(4) 水戸市地域公共交通計画に位置付ける施策提案シート

(5) 議案第3号 路線バス「(仮称)石塚・内原線」の運行について(資料2)

(6) (参考資料) 水戸市都市交通戦略会議規約, 会長専決規程及び財務規程

## 7 内容

	<p>※ 水戸市都市交通戦略会議規約第7条第1項に基づき, 会長が進行を務めた。</p>
会長	<p><b>1 開 会</b></p> <p>はじめに, 本日の会議の出席者数について, 事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は定員28名中19名の委員の皆様にご出席又は代理出席いただきしており, 出席者数が定数の過半数となっています。</p>
会長	<p>事務局から報告があったとおり, 出席者数が定数の過半数となっておりますので, 水戸市都市交通戦略会議規約第7条第2項の規定を満たし, 本会議は成立しています。</p> <p>次に, 本会議につきまして, 冒頭から終了まで公開としたいと思いますが, よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
会長	<p>ありがとうございます。では, 本日の会議は公開といたします。</p> <p>次に, 議事録署名人を指名させていただきます。名簿の順により, ____委員と, ____委員をお願いいたします。</p>

	<p><b>2 協議事項</b></p> <p><b>議案第2号 水戸市地域公共交通計画について</b></p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、「議案第2号 水戸市地域公共交通計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[資料1に基づき、事務局から説明]</p>
会長	<p>基本方針は今後の計画策定作業を左右する大事なものです。御意見や御質問をいただけるとありがたいところですが、基本方針のみでは具体的に目指す将来像がわかりにくく、これだけで御意見いただくのは少々難しいと思います。</p> <p>私の方で確認したいのですが、地域公共交通計画のスケジュールについて、今年度は策定作業を行い、令和6年度から有効になるということですね。第7次総合計画は、いつから有効になる予定ですか。</p>
事務局	<p>地域公共交通計画と同じく、令和6年度からです。</p>
会長	<p>そうすると、第7次総合計画の基本方針もおおむね決まっていると思われま す。どのような内容が目玉といたしますか、ポイントになるのでしょうか。</p>
____委員	<p>水戸市の将来ビジョンを掲げる第7次総合計画につきましては、現行の第6 次総合計画の期間が今年度で終了いたしますので、10か年計画として、来年度の 策定に向けて動いているところです。</p> <p>総合計画の骨子素案は出来上がっておりますので、追加資料として、委員の皆 様へ配布してよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>お願いします。どこが公共交通に関係するのかについても教えてください。</p> <p>その後で、茨城県地域公共交通計画についても、ポイントとなる点や水戸市の 計画に係わる点を、簡単に御説明いただきたいと思っています。</p>
____委員	<p>計画書が手元にないので子細の説明までは難しいですが、それでもよろしい でしょうか。</p>
会長	<p>ええ。まずは、市総合計画の説明からお願いします。</p>
事務局	<p><b>【追加資料（水戸市第7次総合計画骨子（素案））配布】</b></p>

<p>委員</p>	<p>それでは、概略を御説明させていただきます。</p> <p>総合計画の全体の方針として、三つのポイントを定めております。こどもの育成に力を入れていくこと、経済的な発展を進めること、市民の身近な暮らしの安定、これらを柱に据えております。公共交通に関わってくる、市全体をどのように整備していくかということについては、将来の課題に対応していくため、持続可能な都市構造、すなわちコンパクトなまちを目指していくことをテーマとし、水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティを目指すことを位置付けております。</p> <p>イメージ図は、中の資料を御覧ください。中心市街地付近に都市核を配置し、赤塚駅周辺、内原駅周辺、そして下市地区周辺、これらの交通結節点を中心に、地域の生活拠点を配置する流れで、都市の構造をつくっていくという考えでございます。更には地域産業拠点として、業務系の拠点として県庁周辺、工業系の拠点として東部工業団地、物流系の拠点として水戸西流通センターや卸売公設市場を位置付け、これらをネットワーク化して、できるだけコンパクトなまちをつくっていく考えです。</p> <p>一方で、市街化区域に全ての人口を集積していくということではなく、郊外部に住み慣れた方も暮らしていくことができるように、地域の特性を活かしながら、ゆとりのある居住環境と地域コミュニティの維持を図ってまいりたいと考えております。さらには、水戸ならではの歴史、芸術、文化、スポーツなど、様々な資源を活用しつつ、交流人口の獲得を目指していくつもりです。</p> <p>子連れ世代などの若い世代が楽しめる拠点づくりも、積極的に推進します。例えば、森林公園やセツ洞公園といった自然系拠点や、弘道館、偕楽園、保和苑、くれふしの里公園及び大串貝塚ふれあい公園などの歴史・文化系拠点の魅力を高めて、交流を促進してまいりたいと考えております。</p> <p>以上が、都市全体をどうしていきたいかという考え方です。公共交通分野の柱は「公共交通や自転車にのりたくなるまちづくり」、目指す姿として、「安心して移動・外出ができる環境の構築」を掲げまして、主な取組につきましては、利用しやすいバス路線の構築、利便性を高めるためのデジタル技術の活用の推進、シェアサイクルの充実などを掲げております。ソフト事業としては利用促進、ハード事業としては、自転車通行環境の整備に加え、ノンステップバスの導入、また、時代の課題であるゼロカーボン社会に向けて、EVバス及びEVタクシーの導入を位置付けております。</p> <p>まとめると、水戸市全体としてはできるだけコンパクトにし、拠点の機能性を高める方針ですが、郊外部での居住を制限するつもりはありません。地域コミュニティの維持を図っていくためにも、バス交通を中心としつつ、郊外部では水都タクシーの利用拡大を図り、公共交通ネットワークを補完する考えです。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。上位計画に書かれている方針に沿って、計画づくりを進める必要があるということですね。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、続いて茨城県地域公共交通計画のポイントとなる点や、水戸市の計画に係わる点について、説明をお願いします。</p>
<p>____委員</p>	<p>8月23日付けで、茨城県公共交通計画を策定いたしました。策定に当たり、本日御出席いただいております関係者の皆様から忌憚のない御意見をいただきました点、御礼申し上げます。</p> <p>基本理念は、三つ掲げております。一つは「まちづくりの連携と、関係者の役割分担と連携による、地域の状況に適した地域公共交通ネットワークへの高度化」であり、関係者と連携しつつ、また、地域の輸送資源の総動員やデジタル技術の利活用も行いながら、公共交通の利便性向上を図るものでございます。もう一つは「広域的な移動を支える鉄道や広域幹線バス路線の維持・確保」であり、県内の公共交通の維持・確保に関する取組をしっかりとやっていくこととしつつ、必要に応じて、関係者間で協議しながら見直しを図り、地域の状況に適した形に変えていく方針でございます。そして「利便性の向上と利用促進の取組による地域公共交通の活性化」として、県民の公共交通利用に対する利用意識を醸成するため、従来から取り組んでいる公共交通の利用促進活動を引き続き実施し、県内公共交通の活性化を図ることとしております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>審議に必要な前提条件を一通り説明いただいたので、市計画の基本方針及び姿勢に関する御意見及び御質問の後、議案を承認いただく流れとなります。</p> <p>では、御質問等をお願いいたします。</p>
<p>____委員</p>	<p>4ページの「計画策定の基本的姿勢」の「(3) 人と環境にやさしい交通」で、「通勤・通学等」と強調して記載していますが、これは全ての人が行うべきことであるため、この表現を削除したほうがよろしいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今の御質問について、事務局、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「通勤・通学等」についてですが、コロナ禍をきっかけに公共交通で通勤・通学していた方々の多くが自家用車にシフトしてしまった、という背景がございます。元々公共交通を使っていた方にまた利用してもらうことを重点に置きたいという思いから、基本方針に記載したものです。</p> <p>一方で、通勤・通学に限る必要はないという御意見はごもっともと考えております。計画上での記載表現については、検討させていただきたく存じます。</p>
<p>会長</p>	<p>通院・通学「等」がどこまで含まれるのかにもよると思います。他には、買い物、通院及びレジャーが該当するでしょうか。買い物は、荷物を伴うから自家用車を利用するのが当たり前と考えている人が多いです。それを公共交通利用に</p>

委員	<p>シフトさせるなら、それなりの施策を講じないといけません。通院も、公共交通だと自家用車のような自由はありませんから、より踏み込んだ対応が必要でしょう。本気でシフトさせるつもりがあるなら、理想的には、これらの移動目的も対象に含めてしてよいと思います。ただし、計画期間内に実現できるならば、の話です。</p> <p>他に意見はございますか。</p> <p>(特に意見なし)</p>
会長	<p>基本方針に書かれている内容自体に、間違いはないと思います。確認すべきは、書き足りない内容があるかどうかだと思います。</p> <p>気になっている点が二つあります。一つは、この基本方針が現状の課題を解決する方向でアプローチがされている、いわゆるフォアキャスト式の考え方に基づいている点です。バックキャスト式の考え方が見えてこないのです。現状の制約とといいますか、前提条件ありきで考えるよりも、カーボンニュートラルや地球温暖化対策など、待ったなしの対応が求められている課題を基に、何をしていくべきかを考えていくべきではないでしょうか。</p> <p>この資料を見ている限りだと、現状の問題を解決することが主となっており、かつ、どこまでを目標とするのかがわかりません。あれこれと理屈付けをしながら言い逃れができる構成に見えてしまい、心配です。</p> <p>今の話は、国の施策などでも当てはまる話です。計画には書いてあるけれど、実際は総論賛成各論反対になったり、骨抜きにされたり、「努力」義務に留まったりする事例が多いです。欧米のように、書いてあることはやる文化であるならば問題にならないですが、この国では、なかなかそうはなりません。</p> <p>例えば、4ページに「過度な自動車利用からの転換を図る」といった表現があります。全くもってそのとおりだと思う一方で、これは今までの計画にも同じ内容が書いてあるものです。ノーマイカーウィークなどを実施し続けていますが、何も変わっていません。どこまで本気でやるのか伝わってこないのです。バックキャスト式に基づけば、目指す姿とやらねばならないことをはっきりさせることができます。基本方針に取り入れてはいかがでしょうか。</p> <p>もう一つ、先日「2050年 どうする！公共交通」というテーマでシンポジウムが開催されていたのですが、皆様は御存じでしょうか。その場で提言されていたのは、今後の公共交通は、交通事業者様が努力することは前提として、更なる公的負担や利用者負担がないとだめだ、というものでした。そのような議論も、どこかの段階で進めなければならないと思うのですが、この計画で触れる予定があるかどうか、気になっております。</p>
事務局	<p>ただいまの御意見のうち、まず目指す都市像に係る記載が足りないのではないかと趣旨の御指摘についてですが、現行計画の「水戸市公共交通基本計</p>

	<p>画」の第3章において、目指す将来像と基本方針を記載しております。今回審議いただいたのは基本方針のみとなっておりますが、この後、基本方針に基づいて委員の皆様から施策を提案いただきつつ、計画を策定していく予定です。目指す将来像につきましては、現行計画と同様、新しい計画においても定める考えでございますので、今後、議論させていただければと思います。</p> <p>また、もう一つの御指摘である公的負担についてですが、こちらは新たな基本方針のうち「2 公共交通の維持・確保」に該当いたします。コロナ禍による影響や、運転士不足、いわゆる2024年問題などの課題がある中で、公共交通をどうやって維持していくか、また、行政としてどう関わっていくかについてクローズアップしたく、基本方針の一つとして掲げさせていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>この後、委員の皆様から具体的な施策を提案いただく流れとしておりますので、詳しくはその際に議論したいと思います。</p> <p>他に御意見がありましたら、発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>____委員</p>	<p>公的負担の在り方についてですが、事業者として、非常に深刻な課題と捉えております。それと、運転士不足です。バスに限らず、タクシーやトラック業界などにも言える話ですけれども、人員の維持・確保が大きなネックとなっており、問題が顕在化しているところです。</p> <p>公的負担がどうあるべきか。水戸市が負担すべきなのか。あるいは、県や国も負担すべきなのか。これはまた別の場で議論すべき話だとは思いますが、現実問題として、直近の大きな課題であると考えています。</p> <p>ただ、計画策定基本方針において、このような内容で書かざるを得ないものであることは、理解できます。</p>
<p>会長</p>	<p>今後、集まる場をつくって、議論を進めていくことは、しなければならないでしょう。</p> <p>____委員、意見をお願いします。既に様々な自治体の地域公共交通計画を御覧になっているはずですが。この基本方針でよろしいでしょうか。</p>
<p>____委員</p>	<p>今回の策定基本方針にある「基本的姿勢」と、現行計画にある「基本方針」は同じ意味ということではよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>左様です。</p>
<p>____委員</p>	<p>現行計画の柱である「使いやすい交通」「わかりやすい交通」「まちづくりを支える交通」は、分け方がざっくりしすぎていたと思います。「使いやすい交通」と「わかりやすい交通」を統合しつつ、新たに「公共交通の維持・確保」を追加</p>

	<p>したことは、市として最低限の社会保障といたしますか、公的支援を行うといったメッセージとなっていて、よいと思います。三つ目の「人と環境にやさしい公共交通」について、「人」はバリアフリー環境のことでしょうか。現行計画と比べると、メッセージ性が強くなっていると個人的に思っています。</p> <p>それでも、会長がおっしゃったとおり、この基本的姿勢からは目指す姿がちょっと分かりにくいと感じます。気候変動対策など、「環境」対策を第一に掲げるべきではないでしょうか。なぜ、公共交通を支える必要があるのか。なぜ、EVバスのような車両の導入を推進しないといけないのか。そこから目指す姿が、少し分かりにくいです。</p> <p>先ほどの第7次総合計画骨子（素案）における地球温暖化対策の項目にも、公共交通の利用促進というワードは入っていませんでした。環境基本計画にも、既存のバスを低炭素化していくといった記載があるのみで、自動車利用者を減らして公共交通利用者を増やす意思表示が弱い印象です。公共交通基本計画の冒頭に、第一の柱として「気候変動対策として、公共交通の利用促進を図る」と記載すべきだと思います。もう一つの柱は、これまでと同様、「全ての人の移動を支える」がよいと思います。自動車を持っていない、持てない、また、持ちたくない人は、今後増えていくでしょう。そのような人々の移動は、公共交通で支援する必要があります。この二点を基本的方針とする方が、分かりやすい気がしました。基本的姿勢の(3)は、柱として弱い印象を受けます。当然にやるべき内容ではありますが、(2)と統合してはいかがでしょうか。</p> <p>また、基本的姿勢の(2)について、___委員がおっしゃるように、人手不足は重い課題です。空港関係の協議会によく出席するのですが、手荷物運搬者の需要がコロナ禍で一気に減少した後、現在、その人達が戻ってこないという問題が発生していると聞いています。運転士に限らず、人手不足が顕在化している分野は、魅力をアピールしないと厳しいでしょう。ある程度機械で対応できるといっても、人の手が必要な部分は残ります。公共交通はコロナ禍で人員確保ができなくなっている産業の一つというメッセージを、また、危機感を、もっと強調する方が、市民に伝わりやすいでしょうし、今後の施策検討も進めやすい気がします。より具体的なワードを、第一に記載すべきではないでしょうか。</p> <p>なお、続けて基本的姿勢の(2)の話になってしまいますが、連携中枢都市圏の中心市として水戸市と近隣市町村を結ぶ広域公共交通を支える方針ということについて、コンパクトプラスネットワークの観点からも大事なことだと思う一方、もっと強調して示してはどうかとも思いました。</p>
会長	<p>御意見として受け取っていただきたいと思います。</p> <p>事務局、意見はありますか。</p>
事務局	<p>まず、基本的姿勢で気候変動対策等に触れるべきとの御意見につきまして、今後は基本理念や目指す将来像についても、検討していかなければならないとこ</p>

	<p>ろでございます。現行計画では、「全ての人々が安心して移動できる交通体系の構築」を基本理念として掲げております。委員の皆様と議論しながら、決定してまいりたいと思います。</p> <p>また、環境基本計画等に公共交通に係る施策が記されていないという御指摘につきまして、これは環境基本計画等の策定作業は地域公共交通計画より先行して行われているという事情がございます。地域公共交通計画の施策はこれから皆様と決定していく都合上、反映はなかなか難しいところです。EVバス導入支援は元より位置づける可能性が高いため、反映されたところがございます。</p> <p>なお、近隣市長村との連携につきましては、本市はいばらき県央地域連携中枢都市圏の中心市として、周辺市町村との広域公共交通ネットワーク構築を考えなければいけない立場であるとの思いから、記載させていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私から、___委員の意見の補足です。地球温暖化対策や持続可能な社会づくりといったテーマは、EU圏やアメリカなどの先進国において、最優先事項として掲げているものです。これを達成するために、都市構造を変えとか、自転車利用環境の整備を一斉に進めるなどの施策を行っています。国内でも、公共交通を含むまちづくり分野として、ウォークブル推進などが行われていますが、その専門委員会の方々も、地球温暖化対策や持続可能な社会づくりに資する形でウォークブルを推進すべきだ、そうでないとダメだと、盛んに主張しています。たとえ現場の問題・課題を考慮し、解決する必要がある状況だとしても、です。そのような風潮が、今後より強くなっていくだろうという点を、強調しておきます。</p> <p>委員の皆様、御意見がございましたら、発言をお願いします。この後の意見交換の際でも構いません。</p>
委員	<p>[意見なし]</p>
会長	<p>それでは、意見交換の際に御発言いただきたいと思います。</p> <p>策定基本方針等については様々な意見をいただきましたが、そこは市内部で検討いただくこととし、議案を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
会長	<p>では、承認いただいたということにしたいと思います。</p> <p>議題第3号に進んでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その前に、追加で御説明させていただきたいと思います。ただいま承認いただきました策定基本方針等につきましては、今後、本会議において施策の検討を進めてまいりたいと考えております。現行計画の重点施策を地域公共交通計画で</p>

	<p>位置付けた場合のイメージは、別添参考資料のとおりです。資料事前送付時に、ここに記載されていない施策があれば提案いただくようお願い申し上げた次第です。差し支えなければ、ぜひ、この場で提案をよろしく願いいたします。</p>
委員	[意見なし]
会長	この対応イメージについて、意見及び提案すればよいということでしょうか。
事務局	<p>特に御意見がなければの話ですが、後日提案いただくことにしたいと思います。事務局案は資料でお示ししたとおりです。今後5年間、どのような施策に取り組んでいくかについて、新しい施策を、柔軟な発想で提案いただきたいところです。</p> <p>提案内容は事務局で取りまとめた後、各種部会で調整し、新計画の施策（案）としてまとめてから、全体会議で審議いただくという段取りを想定しております。</p>
会長	この場で提案いただきつつ、後から提案が生じた場合は、事務局で受け付けるということでしょうか。
事務局	後日、事務局から照会依頼をいたしますので、会議終了後に施策をゆっくり考えていただき、期日までに提出いただきたいと思います。期日は、本日から約一か月後を想定しております。
会長	<p>わかりました。</p> <p>時間に余裕ができましたので、事務局の提案内容を含め、計画周りで意見がございましたら、お願いします。</p>
委員	[意見なし]
会長	<p>特になければ、どういう公共交通にしてほしいかという点で、私から三つほど意見します。</p> <p>まず一つ目。現在、市内のバスは複数のバス事業者によって運行されていますが、一つのシステムに統一してほしい。会社が違うからとか、経営方針が違うからといった話は抜きにしてください。先程の基本方針の基本的姿勢に「使いやすい公共交通」を目指すとありましたが、現状は、正直に言って、使いにくいです。まるで一つの事業者で運行しているかのようなシステムにしてほしいのです。</p> <p>二つ目に、使いやすい公共交通や利用しやすい公共交通について、どういう地域がそうになっているだろうか考えると、例えば、京都市の路線バスが思い当た</p>

	<p>ります。新潟市の路線バスも、結構使い勝手が良いと感じています。乗り継ぎシステムが構築されていますし、高齢者のちょい乗りもよく見かけます。車両も低床バスばかりです。都市規模が違うので一概に比較するのは難しいですが、あのくらいの環境にできれば、かなりバスを利用したいと思えるようになります。</p> <p>現状の課題をなんとかしようとする事自体は別に悪くないのですが、それをどこまでやろうとしているのかが問題です。このような都市の水準まで水戸市も持っていきたい、ここまでできるといい、そういったビジョンを描きつつ、そこに向かって進むようにしてほしいところです。</p> <p>三つ目に、ITやMa a S等について。先端技術まで水戸市内の公共交通に取り入れてほしいと言うつもりはありませんけれども、ごく当たり前に普及している計画、技術、プロセス、その他、データベース化などは、当然に取り入れてほしいものです。</p> <p>具体的な施策は、候補がありすぎるので、とりあえずこの三つに留めます。委員の皆様、言いたいことはございませんか。</p>
<p>____委員</p>	<p>公共交通を利用すべきか否かは個人の判断による部分が大きいと思いますが、脱炭素やカーボンニュートラルの推進が求められている今の社会において、既に企業では、環境行動といえますか、社員の移動行動を見える化・評価する時代になっています。そうしないと、企業の価値が落ちてしまうからです。特に大企業は、サプライチェーン排出量のS c o p e 3まで公表することが義務化されています。</p> <p>水戸市においては、大企業に限らず中小企業に対し、社員の環境行動を把握することが企業にとってプラスになるよう、市として企業に働きかける施策を取り組むことが大事なのではないかと考えております。企業に公共交通利用をさせるよう、働きかけるべきだと思います。</p> <p>以前の会議でも提案させていただきましたが、パーク・アンド・ライドの推進は、コンパクトシティやカーボンニュートラルを目指す上で効果的だと思います。水戸市だけに限らず、連携中枢都市圏の中心市として、広域的公共交通の利用促進にもなると思っています。具体的にはイオンモール水戸内原やファッションクルーズニューポートひたちなかななどの商業施設との連携が、公共交通の活発化及び脱炭素化につながると考えているところです。</p>
<p>会長</p>	<p>パーク・アンド・ライドの推進ですね。施策案として提案様式に落とし込んで、後日、事務局へ提出した方がよいと思います。</p> <p>事務局、それでよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただいま____委員がおっしゃったような内容で施策（案）を提出していただき、事務局で精査してから、各部会で議論してまいりたいと考えております。似たような御意見は、まとめたり、組み合わせたりしたいと思います。きたんなく</p>

<p>会長</p>	<p>御意見いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に国から、計画策定などについてアドバイスをお願いしたいと思います。</p>
<p>____委員</p>	<p>基本的姿勢は、市で作成した内容で特に問題ないと思います。</p> <p>また、県計画における基本姿勢は、いずれも、活性化再生法改正の際にフォーカスしていた内容です。市計画の策定趣旨にも取り入れていただきたいと思います。</p> <p>なお、地域公共交通計画の策定を進めている自治体に対しては、国補助金を交付しやすくしておりますので、その点を踏まえていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p> <p>____委員</p>	<p>国補助制度と計画策定が連動しているということですか。既にそのように制度化されているということですか。</p> <p>活性化再生法改正に伴い、新設した支援制度がございます。それらを活用する場合は、対象事業が地域公共交通計画に位置付けてあることを条件付けております。</p>
<p>会長</p>	<p>その辺りの話は、事務局でもきちんと把握していますね。</p>
<p>事務局</p>	<p>新設された支援制度というのは、社会資本整備総合交付金（地域交通再構築事業）のことです。地域公共交通計画及びその実施計画である地域公共交通利便増進実施計画の策定が必要となっております。支援制度等を積極的に活用することを前提に、計画づくりを進めてまいります。</p> <p>法令や国の施策には、当然に準拠してまいります。県計画との連携も、重要であると認識しております。</p>
<p>会長</p>	<p>ここまで議論した内容を踏まえて、計画を策定してください。</p> <p><b>議案第3号 路線バス「(仮称)石塚・内原線」の運行について</b></p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議案第3号に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>[会議資料3に基づき、事務局から説明]</p>
<p>会長</p>	<p>石塚・内原線の運行は、一つは城里町との地域連携に関連する事業の一環であること、もう一つは、水戸市の公共交通の利便性が低い地区にも役立つということという、二つの理屈に基づくものであるということですね。これに関して、御意見いかがでしょうか。</p>

委員	<p>一点、確認をさせてください。本路線は城里町の意向が大きかったということで、特にイオンモール水戸内原への利用を念頭に置いたとのことですが、道中に「ホロルの湯入口」バス停があります。城里町はホロルの湯の周知に力を入れていると思うのですが、このバス停はホロルの湯からどのくらい離れているのですか。</p>
事務局	<p>バス停は、施設から徒歩10分程度かかる場所に設置されています。周辺の道路事情により、このような設置場所及び運行ルートとなっております。</p> <p>ホロルの湯は、おっしゃるとおり城里町が周知に力を入れている施設です。施設の目の前にバス停を移転させるのはなかなか難しいところではございますが、城里町と相談しつつ、アクセス手段の一つとして周知できればと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>通勤ではなく、レジャーや買い物利用のための路線との事でしたので、施設の目の前にバスが着けばよいと思ったのですが、道路事情等の問題がある点、理解いたしました。</p>
会長	<p>この件について、バス事業者から御意見はありませんか。</p>
委員	<p>ホロルの湯につきましては、石塚・赤塚線の運行の際も議論の対象になったところですが、確か、運行開始当初は施設の目の前を経由していたはずなのですが、利用者が少ないこともあり、イオンモールに着くまでの所要時間を優先したところですが。</p>
会長	<p>利用者数が少ないならば、致し方ないと思います。私なら、徒歩10分くらい歩いてもいいかなと思います。</p>
事務局	<p>「ホロルの湯入口」バス停は、石塚・赤塚線運行開始当初から、現行の場所に設置しております。施設の前の道路が、バスの進入が難しい構造になっていることによるものです。</p>
会長	<p>それならば乗り入れはなかなか難しいでしょうし、もしそうでなかったとしても、利用者があまりいない中、ただ所要時間だけが増えてしまうおそれがあるということですね。</p> <p>他に御質問はございますか。</p>
委員	<p>[意見なし]</p>
会長	<p>連携中枢都市圏に係る事業ですし、これでもうよろしいですか。承認いただけ</p>

	ますでしょうか。
委員	[異議なしの声]
会長	では、承認いただいたということにしたいと思います。
	<b>3 その他</b>
会長	その他、今まで議論した内容も含めて、何か御意見はございますでしょうか。
委員	[意見なし]
会長	よろしいでしょうか。
	<b>4 閉会</b>
会長	暑い中、御苦勞様でした。本日の会議は終了とし、進行を事務局に戻します。
事務局	[閉会の挨拶]